

北本市市民公益活動推進計画 年度別進行計画の実施状況 (R6年度)

1 市民公益活動の普及・啓発				
推進施策	内容	施策の実施状況 (R6年度)	推進課	
(1) 情報提供の充実	ア 市民公益活動ガイドブック等の発行	「市民公益活動団体紹介冊子」を、イベントで配布・ホームページで公開する等により、市内で活動する市民公益活動団体の情報を広く提供する。市民公益活動に関するガイドブックを作成し、市民公益活動についての情報や団体参加のきっかけづくり等の情報を提供する。	紹介冊子については、市民公益活動コーナーで配布した。内容は随時更新。 ガイドブックについては、今年度は作成に至らなかったが、各団体の活動が少しずつ平時に戻ってきているので、今後聞き取りを行い内容を検討していく。	くらし安全課
	イ 広報媒体の活用	機会を捉えて市民公益活動団体の活動を広報きたもとので紹介する。また市のホームページ上で団体を紹介する。駅掲示板を活用し、市民公益活動団体の情報発信の場を提供する。	広報きたもとのでの団体紹介を継続して実施した。(広報10月号に掲載) 駅掲示板については、昨年度と同様に活用されている。(R6年度申請72件)	市長公室 くらし安全課
	ウ イベントの活用	多くの市民が集まるイベント会場内に市民公益活動団体が出展している。出展を希望する団体がある場合、窓口の紹介等の支援を行う。	積極的な団体の参加は見送られている状況である。	くらし安全課 関係課
(2) 啓発事業の実施	ア 市民公益活動団体パネル展等の開催	市民公益活動団体パネル展を引き続き実施する。また、市民公益活動団体の活動を広く市民に紹介するため関連する部署で連携を図り、地域活動も含めた担い手育成や幅広い世代の市民公益活動への参加を促す啓発事業の実施を検討する。	市民公益活動展示会を開催した。また、広報に展示会の開催を掲載し、広く市民に周知をした。 日時: 令和7年1月27日～1月31日 場所: 市役所ホール 参加: 26団体 入場者数: 461人	くらし安全課 共生福祉課 高齢介護課
	イ 小・中学生のボランティア活動体験の実施	小・中学生のボランティア体験を引き続き実施する。	社会福祉協議会と市内小中学校が連携し、ボランティア体験プログラムを実施している。 ※協力団体 北本市社会福祉協議会	学校教育課

2 市民公益活動の環境整備				
推進施策	内容	施策の実施状況 (R6年度)	推進課	
(1) 活動場所の提供	ア 公民館貸出制度の見直し	短時間貸出制度の検討を行う。	運用上の課題等を整理し、検討を行っている。	生涯学習課
	イ 北本市市民公益活動支援コーナーの充実・拡充	栄市民活動交流センターの整備に伴い、市民公益活動団体が優先的に利用できるスペースを設置する。また、市役所内の支援コーナーの充実を図る。	栄市民活動交流センター(R7年度供用開始予定)内に市民公益活動支援センターを設置するとともに、市民公益活動団体が利用できるスペース(サロンと活動室)を設置することについて調整を行った。 市役所内支援コーナーには、市民公益活動団体の情報チラシ等を配架し充実を図った。	政策推進課 くらし安全課 生涯学習課
(2) 庁内支援体制の整備	ア 職員研修の実施	市民公益活動に係る事業の実施を周知し、職員の市民公益活動への理解と参加を促進する。また、市民公益活動団体の活動を職員に積極的に情報提供し、市民公益活動への理解を促進する。	市民公益活動展示会の開催を職員に対しても庁内掲示板等で案内し、展示会を見学することで、市民公益活動への理解を図った。	総務課 くらし安全課 全課
	イ 庁内連携組織の設置	協働推進等庁内委員会に計画の進捗状況を報告し、計画の推進及び庁内の連携を図る。	協働推進等庁内委員会に、計画の進捗状況を報告し、庁内の連携を図った。	くらし安全課 全課

3 市民公益活動団体の活動支援				
推進施策		内 容	施策の実施状況 (R6年度)	推進課
(1) 人材の育成及び活性化の支援	ア 人材育成等に関する情報提供の実施	各種講座や助成金等の情報について、希望する団体に対し情報提供を行う。また、市民公益活動団体がオンライン会議の開催やSNSの活用ができるよう、希望する団体には、先行事例や相談先等の情報提供を行う。	各種講座や助成金等の情報について、提供を希望する団体に対し、必要に応じて情報提供を行った。	くらし安全課
	イ ボランティア登録制度の充実	引き続き、社会福祉協議会ボランティアセンターと連携しボランティア相談を実施する。ボランティア登録制度をPRし、活動の活性化を図る。また、ボランティア登録団体との連携を図るため、登録者に対し市民公益活動団体の情報提供を行う。	ボランティア登録制度、ボランティアセンターについて、支援コーナーや市の窓口でPRをした。ボランティア相談については、社会福祉協議会が、月1回総合福祉センターにて実施した。また、体験型の出張ボランティア相談を社会福祉協議会が公民館や集会所等に出向き、年5回実施した。 ※協力団体 北本市社会福祉協議会	くらし安全課
(2) 活動資金の支援		公募型補助金や各種助成金の利用について周知する。	公募型補助金のPRのため、8月の社会福祉協議会主催のボランティア団体情報交換会にて補助金の説明を行った。今年度の申請は2件あった。	くらし安全課
(3) NPO法人認証取得の支援		特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の設立に関する相談と申請窓口を紹介する。	相談があった際には、適切に情報提供ができるよう準備をしたが、今年度の相談はなかった。	くらし安全課

4 市民公益活動のネットワーク形成				
推進施策		内 容	施策の実施状況 (R6年度)	推進課
(1) 市民公益活動団体の交流促進		市民公益活動団体情報交換会を開催し、市の支援制度の紹介や意見交換を行う。団体間交流の時間を設け、交流を促す。	NPO法人の地域相互交流及び横の連携を強化するとともに、NPO法人同士や市民活動団体・企業等とのマッチング創出に寄与する市民活動団体交流会2024in北本を開催した。参加団体14団体	くらし安全課 関係課
(2) 団体間連携の促進	ア 自治会・地域コミュニティ委員会との連携	市民公益活動団体が、自治会や地域コミュニティ委員会などの地域で活動する団体と連携できるよう、情報の提供を行い、交流の機会をつくる。	団体が自治会と連携するきっかけづくりのため、交流の機会を検討したが、実現には至っていない。	くらし安全課
	イ 企業との連携	市民公益活動団体との交流を希望する企業に対して、情報交換会の案内を送付するなど、交流のきっかけをつくる。	NPO法人の地域相互交流及び横の連携を強化するとともに、NPO法人同士や市民活動団体・企業等とのマッチング創出に寄与する市民活動団体交流会2024in北本を開催した。参加団体14団体	くらし安全課 産業観光課
(3) 中間支援組織の設立支援		引き続き各団体の交流を促進し、市民公益活動の活性化を図り、中間支援組織設立の機運を高める。	展示会や過去の情報交換会を通じて団体間の交流が深まっているが、今のところ、中間支援組織の設立の動きがない。当面は、市と社会福祉協議会で対応する。	くらし安全課